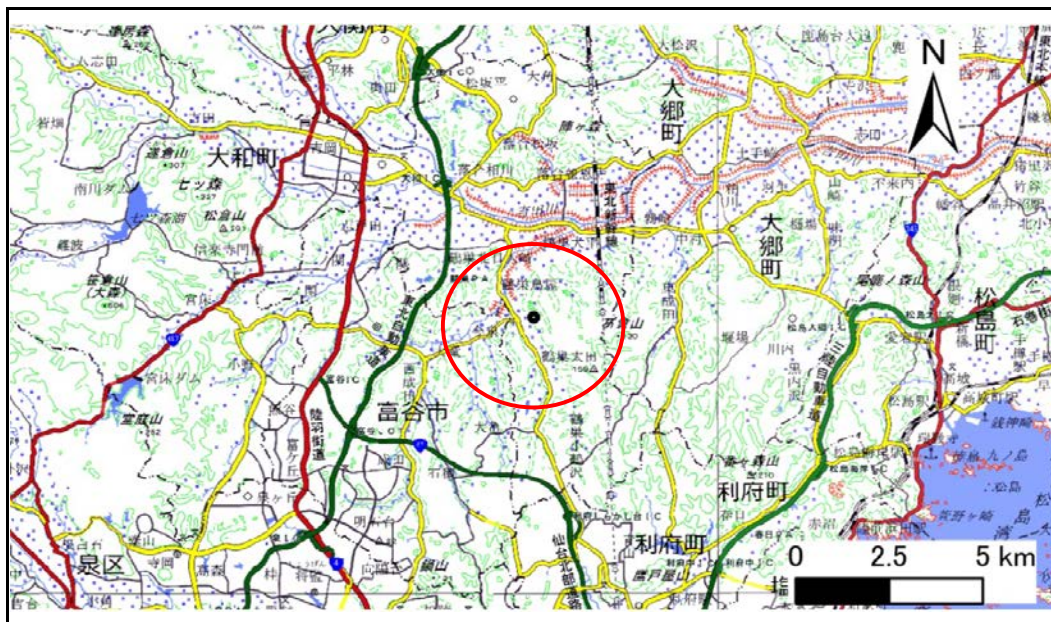


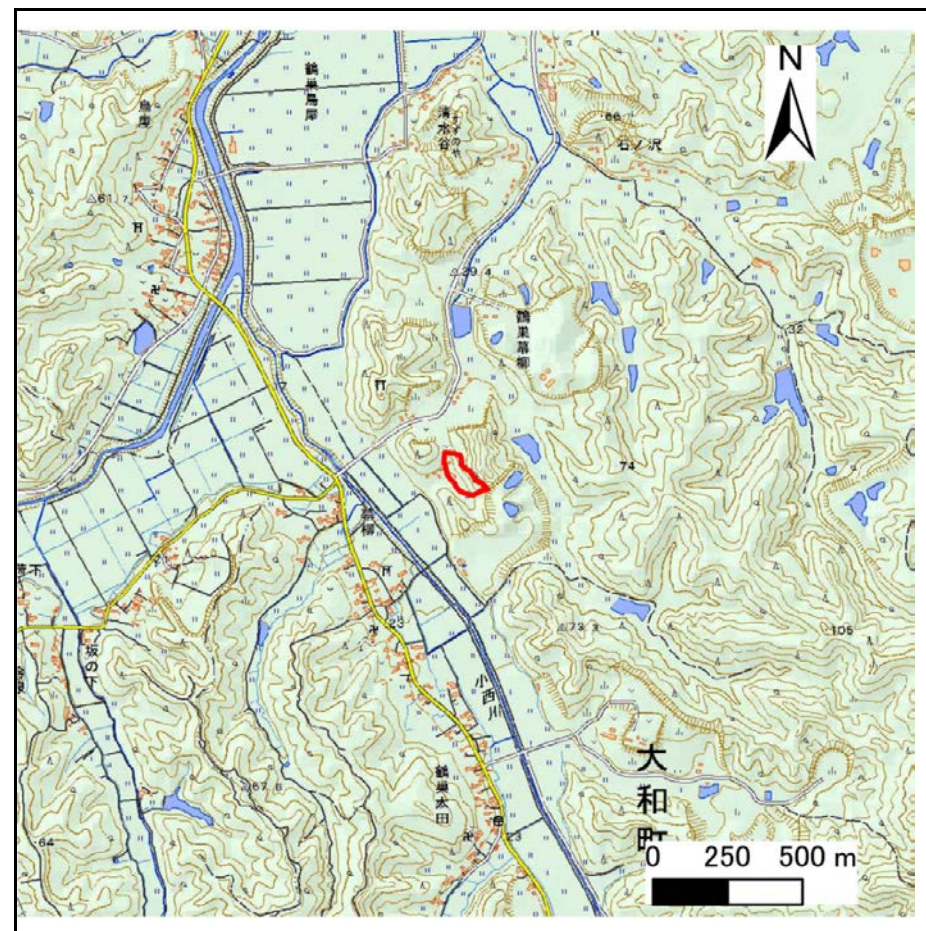
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第82号
告示年月日	平成31年1月29日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-0769
箇所名	砂子田三番の2
所在地	黒川郡大和町鶴巣幕柳字砂子田三番
調査機関	宮城県仙台土木事務所



位置図(S=1:200,000)



概況図(S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平30情複、第438号)

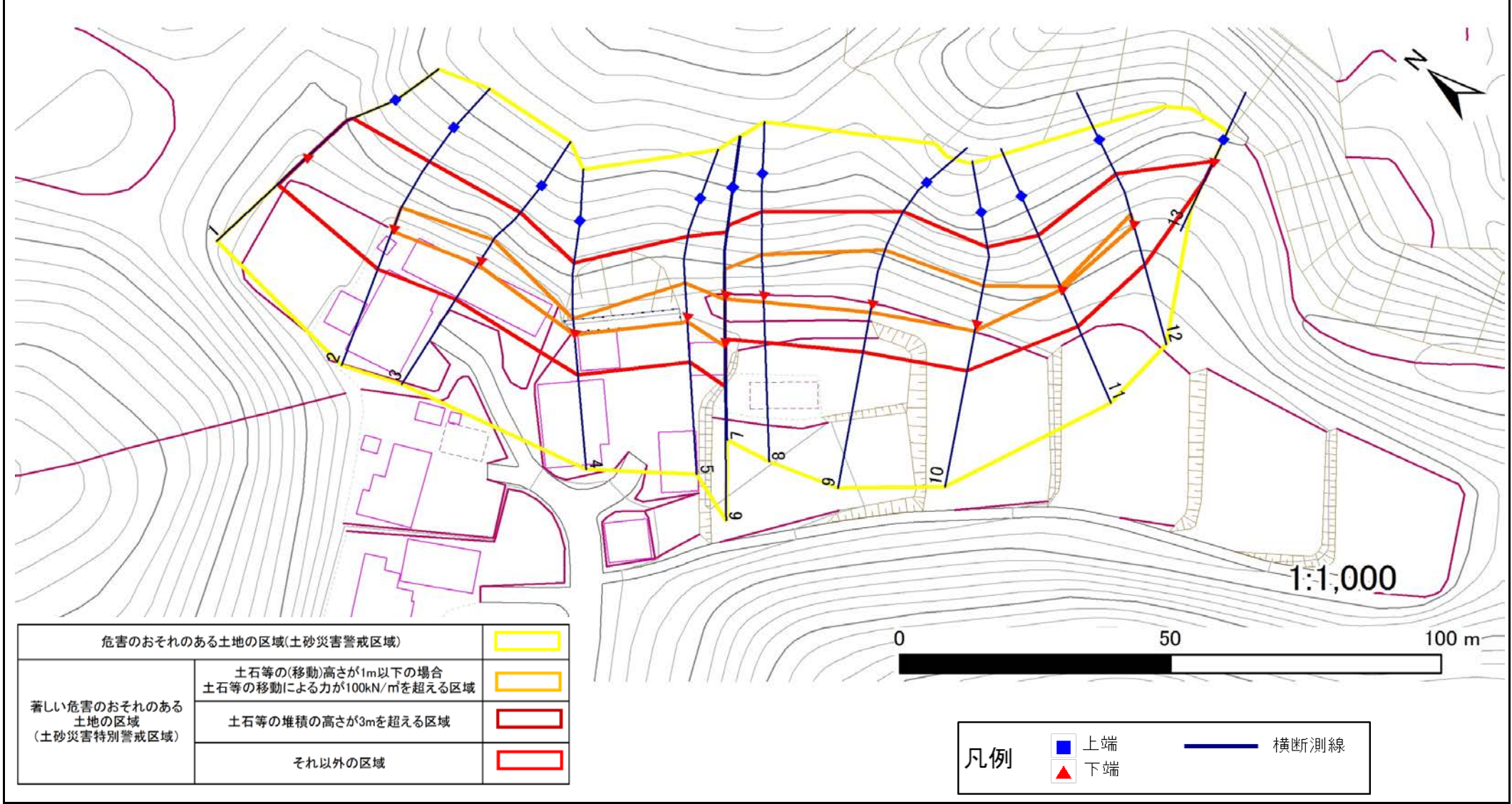
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第82号
告示年月日	平成31年1月29日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成29年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0769	箇所名	砂子田三番の2	所在地	黒川郡大和町鶴巣幕柳字砂子田三番
---------	------	-----------	-----	---------	-----	------------------



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

告示番号	宮城県告示第82号
告示年月日	平成31年1月29日

急傾斜地の位置	箇所番号		II-自-0769		箇所名		砂子田三番の2		所在地		黒川郡大和町鶴巣藤柳字砂子田三番					
横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積高さが3mを超える区域		それ以外の区域		土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの	土石等の高さ	力の大きさのうち最大のもの	土石等の高さ	力の大きさのうち最大のもの	土石等の高さ	力の大きさのうち最大のもの	土石等の高さ	力の大きさのうち最大のもの	土石等の高さ	力の大きさのうち最大のもの	土石等の高さ	力の大きさのうち最大のもの	土石等の高さ	力の大きさのうち最大のもの	土石等の高さ
	(kN/m ²)	(m)	(kN/m ²)	(m)	(kN/m ²)	(m)	(kN/m ²)	(m)	(kN/m ²)	(m)	(kN/m ²)	(m)	(kN/m ²)	(m)	(kN/m ²)	(m)
1 ~ 2	-	-	100.0	1.0	-	-	10.3	2.1	~							
2 ~ 3	117.0	1.0	100.0	1.0	-	-	11.2	2.2	~							
3 ~ 4	117.0	1.0	100.0	1.0	-	-	11.2	2.2	~							
4 ~ 5	117.1	1.0	100.0	1.0	-	-	11.2	2.2	~							
5 ~ 6	117.1	1.0	100.0	1.0	-	-	11.2	2.2	~							
6 ~ 7	114.7	1.0	100.0	1.0	-	-	10.6	2.1	~							
7 ~ 8	121.7	1.0	100.0	1.0	-	-	11.4	2.3	~							
8 ~ 9	128.1	1.0	100.0	1.0	-	-	11.4	2.3	~							
9 ~ 10	128.1	1.0	100.0	1.0	-	-	11.7	2.3	~							
10 ~ 11	123.7	1.0	100.0	1.0	-	-	11.7	2.3	~							
11 ~ 12	106.2	1.0	100.0	1.0	-	-	10.7	2.1	~							
12 ~ 13	-	-	100.0	1.0	-	-	10.7	2.1	~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							